

## 「第26回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年4月15日開催)

### 【知事の指示事項等】

本日の対策本部会議から、千葉市、船橋市、柏市、市長会、町村会の皆様に、御参加いただくこととなりました。

公務御多忙のところ御出席いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策については、4月6日に令和3年度最初の対策本部会議を開催し、医療提供体制・検査体制、飲食店への認証制度の検討などについて指示をしました。

各部局においては、速やかな着手・検討を進めているものと認識しています。

直近7日間の新規感染者数は、本日時点で平均すると100人。前週と比較すると1.10。医療提供体制は、病床稼働率が昨日時点で24.3%ですが、いまだ、県の病床確保計画の最も深刻なレベルを維持せざるを得ない状況です。

全国的に見ても、感染者が増加しており、4月12日からは、東京都において、まん延防止等重点措置が適用されています。

経済圏・生活圏を一体とする本県としては、強い緊張感を持って対応することが必要です。

本日はこれらの状況を踏まえ、今後の県の対応について協議したいと考えています。

### ○まん延防止等重点措置について

4月20日以降のまん延防止等重点措置の適用について、国へ要請することとします。

### ○市町村との連携、情報共有について

年度替わりとなりますが、情報共有などについて引き続き円滑に行うことができるよう、再度、連絡体制の確認等を行ってください。

### ○県をまたいでの来訪自粛について

まん延防止等重点措置区域などの感染が拡大している地域の皆様には、本県との往来を控えていただくよう呼びかけを行ってまいります。

### ○検査・医療提供体制について

PCR 検査については、高齢者施設等の従事者に対する定期的な検査や、これらの施設での感染が発生した場合には、引き続き、幅広く関係者に対する積極的な PCR 検査を行ってまいります。

また、変異株に係る検査の拡大に向けて検査体制の強化を図ってまいります。

医療提供体制の整備を強化するとともに、より迅速かつ的確な入院調整を行えるよう関係者と協議してまいります。

本日は、まん延防止等重点措置の適用に関する国への要請について決定しました。

健康福祉部においては、速やかに国への要請に係る手続きを進めてください。

また、今後、まん延防止等重点措置を実施すべき区域の決定にあたっては、市町村へ丁寧な説明を行うよう、併せて指示します。

これからおそらく、ワクチンが行き渡るまで、変異株に置き換わっていく中で、かなりこの局面が長引く可能性も十分にあると思っていますので、持久戦を意識して、各部局でもそれぞれの対策、健康福祉部を中心とする対策チームへの協力をぜひともお願いしたいと思っています。